

都市に欠かせぬ水道

普及率は八五パーセント



わたしたちが家を建てようとする場合、まず最初に水道と電気が近

くまで来ているかどうかを調べます。

それほど水道は、現代の生活に密着しているものといえます。

じゃ口をひねると、ほとばしり出る冷たい水は、日常生活の中ではこ

く当たり前のことであり、したがってふだんはあまり気にもしない

ものですが、一日でも水道が止った場合には、炊事、洗たく、風呂

など家庭の機能は完全に停止してしまいます。

六月一日から七日まで、全国一斉に行なわれる水道週間は、わたし

たちの健康で明るい文化生活を支える水道に理解を深め、この水道

の健全な発展が続けられるよう設けられたものです。

市民の皆さんもこの機会に、小田原の水道について知っていただき

たいと思います。

朝起きて、顔を洗い口をすすぎ、続いて、第二期拡張事業による第

一杯のお茶を飲む。このように水

三水源を成田に建設する計画を

道は、わたしたちと一緒に活動を

はじめます。

そして、清潔で快適な生活をす

るための、風呂、シャワー、水洗

トイレ、洗たく機などに結び付い

て、わたしたちの生活を豊かにし

てくれます。

今日のような水道がわが国に建

設されたのは、コレラの伝染病

対策をその目的で、明治二十年に

竣工した横浜の水道がはじまりで

す。

その後、港町を中心に建設が進

み、いまではほとんどの都市が水

道をもっています。

本市の場合は、昭和七年に当時

の足柄清水新田に地下水による

水源を設けたのがはじまりで、昭

和十一年に完成し、給水をはじめ

ました。

この時の給水区域は、旧小田原

町二丁で、一日一人二六五リット

ル、計画給水人口は、三五、〇〇

〇人、一日最大給水量は、五、七

七五立方メートルでした。

それからは、昭和十五年の市制

施行と再度の合併による市域の拡

大に伴い、給水区域も拡大したた

酒匂川から 24万立方メートル

現在、市内の水道等の使用状況

は、四二、八〇〇世帯のうち、約

三五、二〇〇世帯が市営水道を使

用しており、十三の組合運営によ

る簡易水道が一、五五〇世帯、ま

た橋地区の県営水道が、一、一〇

〇世帯となっています。

したがって、残りの約四、九五

〇世帯は、井戸などの自家水を使

用しています。また、市営水道の

普及率は給水区域人口に対して約

八五%となっています。

しかし、下水道の普及などによ

って、近年における一日一人当り

の必要量は、急激に増加してお

り、地下水の低下などによる水

道敷設の要望も多く、水対策が急

水は生まれ変わる

水源地からじゃ口まで

最近の水道は、山奥にダムを造

りて市街地まで、数十、数百、

と運ぶことも少なくありませんが

本市の場合は幸い水に恵まれてい

るため、市内の水が使われていま

す。

この水を取ってくるには、一般的

には二つの方法があります。

その一つは井戸などによる地下水

の汲み上げで、次は十、二十程度

6月1日から7日 全国水道週間

多古に第二水源を建設しました

年まで第一期拡張事業として

多古に第二水源を建設しました

Table with 3 columns: 施設名 (Facility Name), 内容 (Content), 形状 (Shape). It lists various water treatment stages like 接合井 (Connection Well), フロック形成池 (Floc Formation Pond), 沈でん池 (Sedimentation Pond), 急速ろ過池 (Rapid Filtration Pond), 塩素混和池 (Chlorination Pond), and 浄水池 (Clearing Pond) with their respective functions and diagrams.

優良納税貯蓄 組合など表彰

市と市納税貯蓄組合連合会の共催による本年度の優良納税貯蓄組合等の表彰式が、五月十七日市民会館で各組合長や来賓など多数出席して盛大に行なわれました。

当日は、表彰式に先立ち納税貯蓄組合連合会の通常総会が開かれ、昨年度の事業報告と収支決算の認定、および本年度の事業計画と収支予算の議決ならびに会則の一部改正と会長および副会長の選任等が行なわれ、新役員が次のとおり選ばれました。

- ◆市長表彰
- ◎優良納税貯蓄組合
 - 第十七区納税貯蓄組合、第三十二区納税貯蓄組合、第六十八区納税貯蓄組合、九二納税貯蓄組合、成田納税貯蓄組合、永塚納税貯蓄組合、酒匂第一区納税貯蓄組合、酒匂第二区納税貯蓄組合、酒匂十三区納税貯蓄組合、国府津第十六納税貯蓄組合
 - ◎納税成績優良地区連合会
 - 万年地区納税貯蓄組合連合会
 - ◆市長感謝状
 - ◎納税功労者
 - 故佐々木金治(前市納税貯蓄組合連合会長)、豊島清夫(市納税貯蓄組合連合理事)、額田正平(市納税貯蓄組合連合理事)、高田英雄(市納税貯蓄組合連合理事)、植村幸之助(市納税貯蓄組合連合理事)
 - ◎優良納税貯蓄組合
 - 第六区納税貯蓄組合、中宿六組納税貯蓄組合、下宿場納税貯蓄組合、鴨宮第五区納税貯蓄組合、弥生納税貯蓄組合、高田別納税貯蓄組合、根岸納税貯蓄組合、中宿納税貯蓄組合、沼代納税貯蓄組合、小田原三業納税貯蓄組合
 - ◎連合会長感謝状
 - ◎連合会功労者
 - 故佐々木金治(前市納税貯蓄組合連合会長)



市長から表彰されるみなさん

なお、市内の納税貯蓄組合のうち特に納税組織確立のために組合員相互が一致協力し、優秀な成績をおさめた二十組合、二連合会が表彰されたのはじめ、本市税務行政および納税功労者ならびに十年以上の長い間組合長として、その職務を果されたかたがたに感謝状が贈られました。

国鉄鴨宮駅の東側を流れている雨排水の処理が不可能となり、このままでは少くも雨の多い時期には危険な状態に陥るおそれがある。川幅を拡げ、この付近一帯の水田を排水路に転用し、急激な都市化の進展によって、この水路も排水路となつてしまつた。

このため当然今までの川幅で民地の境界査定したところ、

一部住宅が官地(昔の水路、土揚敷)を無断で使用していることがわかりました。このためせつかく建てた家をその使用している人の費用で、取りこわしたり、移転してもらつたことになり、全く無駄な費用をかける結果になりました。

また、この水路については、関係者の全面的な協力によつて見違えるような水路が完成いたしました。今後このようなことが起きないようにしたいものです。

市内の水路はほとんど土揚敷があるもので、その境界が不明確な場合やこれらの官地を使用したい場合は、必ず事前に許可を受けるようにしてください。

このような事は土木課の境界査定係が専門に担当しており、みなさんからの申請がありますと、直接現地に出向いて処理に当たっておりますので、用のかたはお気軽(いつでも)相談にお出かけください。



改修された鴨宮第一用水路

官地の使用は 必ず許可を

……

火事と救急は 119番

場所と目標をはつきり
火事の問い合わせと一般事務は

本署	23-1251	東分署	47-2540
北分署	34-4024	西分署	22-8752
西大友分遣所	36-4727		

※切り抜いて電話のそばにはっておきましょう。

県公害防止条例 による既設届け

昨年9月から施行されました神奈川県公害防止条例により昨年9月10日以前に、別表1にかける機械を設置しているか、別表2の作業を行なっている工場等は、ことしの9月10日までに既設の届けをすることになっております。

この期日までに届けがないと、無許可操業となり新たに許可申請をしていただくようになり、きびしい扱いを受けますので必ず届けをされますようお願いいたします。

また、昨年9月11日以後、新たに工場等を新設した場合や、既設の工場等で、機械や作業の増設変更移転等を行なった場合は、許可を得なければなりませんので、これらについても特にご注意ください。

なお、不明な点については、市役所環境整備課におたずねください。

別表第1

- 1 金属の精製又は鋳造の用に供する金属溶解炉(電気炉、転炉、平炉及びいおう化合物の含有率が容量比で0.5パーセント以下であるガス(以下「希硫ガス」という。)を燃料として専焼させるものを除く。)
- 2 ごみその他の汚物の処理の用に供する焼却炉(火ごうし面積2平方メートル以上のものに限る。)
- 3 金属の鍛造、圧延又は熱処理の用に供する金属加熱炉(電気炉及び希硫ガスを燃料として専焼させるものを除く。)
- 4 アスファルトプラント
- 5 金属の精錬又は無機化学工業品の製造の用に供するばい焼炉、焼結炉(ペレット焼成炉を含む。)
- 6 金属の精錬の用に供する溶鉱炉(溶鉱用反射炉を含む。)
- 7 石油製品、石油化学製品又はコールタール製品の製造の用に供する加熱炉(希硫ガスを燃料として専焼させるものを除く。)

フィルムを 寄贈

五月十七日小田原北ロータリークラブ(会長井上善雅さん)から市に十六ミリフィルム一卷が寄贈されました。

これは次代をにう青少年の健全育成を願つて贈られたもので、このご好意に対し、市では青少年指導者、団体に呼びかけたいに利用していただくことにいたしました。

別表第2

- 1 ボイラー(電気ボイラー、廃熱ボイラー、希硫ガスを燃料として専焼させるもの、移動式のものと及び伝熱面積10平方メートル未満のものを除く。)
- 2 製鋼の用に供する平炉
- 3 窯業製品の製造の用に供する焼成炉又は溶融炉(電気炉及び希硫ガスを燃料として専焼させるものを除く。)
- 4 食料品又は無機化学工業品の製造の用に供する反応炉(カーボンブラック製造用燃焼装置を含む。)
- 5 又は直火炉(希硫ガスを燃料として専焼させるものを除く。)
- 6 乾燥炉(電気炉、希硫ガスを燃料として専焼させるもの及びアスファルトプラントに付属するものを除く。)
- 7 製鉄、製鋼又は合金鉄若しくはカーバイドの製造の用に供する電気炉(製鋼の用に供する炉にあつては、酸素吹込式のものに限る。)
- 8 コンクリートプラント
- 9 動力を使用する砂利選別機
- 10 鍛造機
- 11 動力を使用するプレス機械
- 12 動力を使用するシャーリングマシン
- 13 動力を使用する碎石機(建設現場に設置するものを除く。)
- 14 圧縮機(動力2.25キロワット以上を用いるものに限る。)
- 15 木材用の動力のこぎり機(動力0.75キロワット以上を用いるものに限る。)
- 16 又は動力かん盤(動力0.75キロワット以上を用いるものに限る。)
- 17 送風機(動力2.25キロワット以上を用いるものに限る。)
- 18 ディーゼルエンジン(出力7.5キロワット以上のものに限る。)
- 19 又はガソリンエンジン(出力7.5キロワット以上のものに限る。)
- 20 ポータブルグラインダー
- 21 カットグラインダー
- 22 動力を使用する織機又は編機
- 23 炭素製品の製造又は加工の作業
- 24 活性炭の製造の作業
- 25 動力を使用する吹付塗装の作業
- 26 石油の精製の作業
- 27 塗料又は顔料の製造の作業

6 合成、発酵又は抽出による医薬品又はその中間物の製造の作業

- 7 金属の表面処理又はめつきの作業
- 8 石油化学製品の製造の作業(その製造に用いる原料又は中間物の製造の作業を含む。)
- 9 化学肥料の製造の作業
- 10 弗素化合物を用いる作業
- 11 貝灰の製造の作業
- 12 農薬の製造の作業
- 13 窯業用原料の粉碎又はふるい分けの作業
- 14 綿の製造又は再生の作業
- 15 パフ研摩機又は粉体を用いる研摩の作業
- 16 獣畜、魚介類又は鳥類の臓器又は排せつ物を原料とする飼料又は肥料の製造又は加工の作業
- 17 原皮のなめしの作業
- 18 動植物油の精製の作業
- 19 廃油の再生の作業
- 20 界面活性剤の製造の作業
- 21 合成、発酵又は抽出による食品添加物の製造の作業
- 22 羊毛の洗浄の作業
- 23 染色又は漂白の作業
- 24 紙の製造の作業
- 25 乳製品の製造の作業
- 26 食肉製品又は魚肉ねり製品の製造の作業
- 27 食料品のかんづめの製造の作業
- 28 でん粉の製造の作業
- 29 酒類の製造の作業
- 30 合成樹脂の成型の作業
- 31 板金(厚さ0.5ミリメートル以上の材料を用いるものに限る。)
- 32 又は製かんの作業
- 33 鉄骨又は橋りょうの組立ての作業(建設又は建築の現場作業を除く。)
- 34 鋼製船舶の建造又は修理の作業
- 35 ガスを用いる金属の切断の作業
- 36 1から34までに掲げるもののほか、シアン、アルキル水銀、有機リン、カドミウム、鉛、クロム(6価)、ヒ素、総水銀、クロムその他の人の健康又は生活環境に被害を生ずるおそれがある物質で規則で定めるものを発生し、又は排出する作業

雨期にそなえて

がけくずれ等々に注意

いよいよこの時期をむかえるよう心がけてください。
 豪雨や台風シーズンが近づいてきました。毎年このシーズンに入るとがけくずれや堤防の決壊などのため、尊い人命や家などの財産を失うたまたましい事故が全国的に起きています。

◆ 山腹やがけ近くにお住いの場合は次の点に注意しましょう。
 (一) まず、がけ地を見回ってがけに影響するような立木の枝を取ったり、木の仮土留で腐っている木材を取りかえたりくずれそうな石垣を補強する。

◆ 浸水のおそれのあるところでは、浸水時にそなえて家財をあげる棚や台などを用意しておきましょう。
 避難するときは、次のことに注意しましょう。
 (一) 避難場所と安全な道順をよく覚えておくこと。
 (二) 非常食糧としてかんづめ、インスタント食品などを用意するほか、懐中電灯、トランジスターラジオ、また医薬品などをわかりやすいところにそなえておくこと。

◆ 避難するときは、電気、ガスなどの元栓は必ず切ってから避難すること。
 (四) 避難の指示は、サイレンや広報車による放送があります。が、係員の指示によって行動すること。

◆ 浸水のおそれのあるところでは、浸水時にそなえて家財をあげる棚や台などを用意しておきましょう。
 避難するときは、次のことに注意しましょう。
 (一) 避難場所と安全な道順をよく覚えておくこと。
 (二) 非常食糧としてかんづめ、インスタント食品などを用意するほか、懐中電灯、トランジスターラジオ、また医薬品などをわかりやすいところにそなえておくこと。

◆ 浸水のおそれのあるところでは、浸水時にそなえて家財をあげる棚や台などを用意しておきましょう。
 避難するときは、次のことに注意しましょう。
 (一) 避難場所と安全な道順をよく覚えておくこと。
 (二) 非常食糧としてかんづめ、インスタント食品などを用意するほか、懐中電灯、トランジスターラジオ、また医薬品などをわかりやすいところにそなえておくこと。

◆ 浸水のおそれのあるところでは、浸水時にそなえて家財をあげる棚や台などを用意しておきましょう。
 避難するときは、次のことに注意しましょう。
 (一) 避難場所と安全な道順をよく覚えておくこと。
 (二) 非常食糧としてかんづめ、インスタント食品などを用意するほか、懐中電灯、トランジスターラジオ、また医薬品などをわかりやすいところにそなえておくこと。

◆ 浸水のおそれのあるところでは、浸水時にそなえて家財をあげる棚や台などを用意しておきましょう。
 避難するときは、次のことに注意しましょう。
 (一) 避難場所と安全な道順をよく覚えておくこと。
 (二) 非常食糧としてかんづめ、インスタント食品などを用意するほか、懐中電灯、トランジスターラジオ、また医薬品などをわかりやすいところにそなえておくこと。



がけ下の家は注意が必要

松下さんら一四四人

青少年指導員きまる

このほど、青少年指導員百四十五人が次のとおりまりました。年間協力を願うことになりました。今後のかたがたは、青少年の育成のために次のような仕事に二

- (一) 青少年団体の指導育成と組織化
- (二) 文化レクリエーション活動
- (三) 青少年育成組織の強化とその地域活動
- (四) 環境の整備と浄化活動

- 三松本吉司 本多貞男 田尻光男 池谷弘弘 神保淳一 野田保子 佐三裕
- 白山中学区
岩本政治 府川武雄 大館銀之助 柳川政雄 佐藤安弘 神田英一 田所俊雄 早野幸一 片野豊 山田英 山田清 安藤泰子 草柳和雄 植松信夫 武井誠 秋沢信市 岸本允子 下田誠一 加藤タカ子
- 城南中学区
西形国夫 本田一正 長田清江 小玉典子 菊原宏 杉崎正泰 平岡憲子 大津銀次郎
- 片浦中学区
山下一美 森本俊幸 瀬戸照功 中井英雄 中島健 鈴木裕章 岩本和 広石計典
- 鴨宮中学区
剣持武郎 高橋正義 渡辺高治 岩瀬真一 石川ツル子 小林克江 穂谷野野作 榎本明 伊藤美代子 杉山静子 遠藤和江 飯山幸 下沢千恵子 村野朱美 原ミキ 多田みちい
- 泉中学区
木村英雄 津田政己 倉持三郎 若林信子 国原隆司 湯山臣 新井清 曾我喜代子 柳川博子 齊藤四郎 香川肇 堀野正晴 伊藤博志 井上肇 奥野小夜子 小林薫 瀬戸二郎 古屋良平 一戸斉
- 千代中学区
加藤清光 杉山茂 川口清二 朝山士朗 穂坂英山 穂坂志朗 穂坂行雄 長谷川秀一 大沢平藏 柏木泰三 青木良平 中津川尚一 村山豊
- 国府津中学区
鈴木武 海野秀男 秋沢達雄 小島美 荒石富江 田原晋下 川修平 金井春江
- 酒匂中学区
鈴木信次 内田佐七 酒井通男 村越明 渡辺俊之 須藤博子 石井忠男 穂坂幸子 鈴木仲治 斉藤規雄
- 橋中中学区
滝沢繁春 石塚茂一 石塚太四郎 内田勝彦 志沢己枝子 小沢昭一 野口君代 常盤泰男 田淵篤延 椎野利光 真壁千鶴子 猪俣幸一

改正された地方税

住民税の負担軽減

今回、地方税法の一部が改正され、そのうち住民税等については負担の軽減合理化が行われ、本年度から適用されることになりましたが、そのおもな改正点は次のとおりです。

- ◎個人住民税(市民税、県民税)各種所得控除額の引き上げ(別表のとおり)
- ▽障害者等の非課税限度額の引き上げ
障害者、未成年者、老年者または寡婦については、非課税の範囲が年所得三十八万円(改正前三十五万円)に引き上げられました。
- ▽配偶者控除、扶養控除の適用要件である所得限度額の引き上げ
配偶者控除および扶養控除の適用要件である所得限度額が所得税と同様に給与所得等にあつては十五万円(改正前十万円)資産所得等にあつては十万円(改正前五万円)に引き上げられました。(別表参照)
- ◎電気ガス税
電気やガスの免税額は電気については七百円を八百円に、ガスについては一千四百円を一千六百円にそれぞれ引き上げられました。

控除の種類	改正後(47年度)	改正前(46年度)
基礎控除額	15万円	14万円
配偶者控除額	14万円	13万円
扶養控除額	一般のとき	11万円
	配偶者のいない世帯の第1人目	12万円
障害者控除額	一般障害者	10万円
	特別障害者	12万円
老年者・寡婦・勤労学生控除額	10万円	9万円

その所得の全部が給与所得等である人
 15万円以下 10万円以下

その所得の全部が給与所得等以外の所得である人
 10万円以下 5万円以下

その所得が給与所得等と給与所得等以外の所得の両方である人
 給与所得等のまと 給与所得等のまと
 給与所得等以外の 給与所得等以外の
 所得との合計額が 所得との合計額が
 10万円以下 5万円以下

杉本大蔵器仗公特別

尾上 菊之助

坂東 寅助

市川 海老蔵

尾上 菊之助

市川 門之助

坂東 寅助

市川 海老蔵

尾上 菊之助

尾上 菊之助

坂東 寅助

市川 海老蔵

尾上 菊之助

「前売券は市民会館2階事務所で扱っております」
 主催 小田原市民会館事業協会

とき 七月十六日(日) ひる十二時
 よる 五時 開演

ところ 小田原市民会館大ホール

入場料 指定席S=¥1,800
 A=¥1,600 B=¥1,300
 自由席=¥700

楽しい修学旅行の日程

一行先は日光と関西

市内小学校六年生の日光旅行ならびに、中学校三年生の関西旅行は、つぎのように連合旅行団が結成され、役員や旅行の日どりがきまりました。

◎小学校

団長 石井正夫国府津小学校長
副団長 鍵和田修司足柄小校長
副団長 関弥一桜井小校長

◆第一分団(七校)
本町小 下府中小 桜井小 前羽小 早川小 芦子小 新玉小

◆第二分団(七校)
城内小 足柄小 大塚小 山王小 下中小 久野小 酒匂小

◆第三分団(八校)
国府津小 富水小 下曾我小 曾我小 片浦小 東富水小 千代小 町田小

◆日程
第一分団 六月十二日〜十三日
第二分団 十三日〜十四日
第三分団 十四日〜十五日

第一日(各分団共通)
(臨時電車で)根府川(八)一四〜早川(八)一九〜小田原(八)二三〜日光(二二)四二〜(バスにて)明智平〜童頭の滝〜湯の湖〜戦場原〜華厳の滝〜西参道〜旅館泊り

第二日
旅館発(八)三〇〜東照宮見学
旅館で昼食(バス)日光(二二)五九〜(臨時列車)小田原(一七)一五
なお、第一日は鴨宮、国府津各駅にもとまります。
第二日は国府津、鴨宮、早川、根府川各駅にもとまります。
◎中学校
総団長(第一分団長)
牧岡武久城南中学校長
第一分団長
野地清国府津中学校長
第三分団長
吉沢義之泉中学校長

◆第一分団(三校)
橋中 白鷺中 城南中

◆第二分団(五校)
酒匂中 白山中 国府津中 片浦中 千代中

◆第三分団(三校)
城山中 泉中 鴨宮中

◆日程
第一分団 六月九日〜十二日
第二分団 十日〜十三日
第三分団 十一日〜十三日

第一日
小田原(八)四八〜新大阪(二二)一五〜大阪城(二三)三〇〜四三三〜法隆寺(二五)三〇〜六三三〜薬師寺(二七)〇〇〜一七、五〇
〜平城京跡(車上)〜奈良宿舎
第二日
奈良宿舎(八)〇〇〜奈良市内(一〇)三〇〜嵐山(二二)三〇〜三三三〜金閣寺(二二)三〇〜三三三〜金閣寺(二二)三〇〜三三三

現在、市営農場には梅七十六種を始めて、つじ、椿等花木を主体として約四〇種類一八五〇本の各種樹木がありますが、このなかには、見本生垣十五種類、全国の都道府県がそれぞれ指定している木を揃えた果樹園などもあります。
農場には、毎日、園芸相談や観賞のため、数多くの市民がおとずれます。

市営農場にカレンダー園

四季おりおりの花

六月水無月(バラ、りら)七
七月夕月(あじさい、きょうちく
と)八月葉月(百日紅、ぐみ)
九月長月(はぎ、ふよう)十月神
無月(もくせい、ひいらぎ)十一

契約事務

先を行なわれた市の締結した各種契約の定期監査の結果について監査委員から次のような報告がありました。

監査の結果はおおむね良好であることが認められましたが、次の点に注意すべきであるとしていいます。

一、契約の相手方の選定にあたっては、市にとって最も有利な条件で契約を締結するものを選ぶため、できるだけ広く相手方を求める努力を続けていくことが必要である。

二、契約書の内容が簡略化されているものも見受けられたが、後日に問題を残さない契約書を作成することが必要である。

三、事務処理の一部を委任されたものが契約する場合、契約者名は受任者であるが、これが委任者名で行なわれているものがあった。契約者名については注意することが必要である。

特別展 「庶民画展」
5/1〜7/30 天守閣中4階

市では、次のとおり職員を募集しますので、希望のかたは、お申し込みください。

◆募集職種と採用人員

(一)事務職(一般事務、保育)

栄養士

(二)技術職(土木、建築、電気、機械、化学)

採用人員は、各区分とも若干人です。

◆受験資格

事務職については、学校教育法による大学、短期大学、高等学校を、昭和四十六年三月から昭和四十八年三月までに、卒業または卒業見込みのかたで、小田原市内もしくは通勤時間が一時間以内の小田原市に近接する市町に居住するかた、ただし既卒者については、小田原市内に居住するかたに限ります。

技術職については、高等学校。

短期大学 以上の卒業見込み のかた。	七月一日 から七月 二十四日 まで。
卒業者。	七月一日 から七月 二十四日 まで。

校以上の専門課程を、昭和四十六年三月から昭和四十八年三月までに、卒業または卒業見込みのかた。

受付期間は、次のとおりです。

ただし、土曜日は正午まで。

市職員を募集

事務職と技術職

試験合格者に対し、職務執行に必要な健康度を有するかどうか検査を行います。

給与は、月額次のおりですが、このほかに諸手当が支給されます。

給	与
大学	四九、三五六円
短大	四四、七二二円
高校	四〇、八二四円

※昭和四十八年度は、この額より増額されること予想されます。



◎6月の納税◎

個人 {市民税} 第1期分
{県民税} 納期限 6月30日
税金は納期限内にぜひお納めください。

あなたの近くの川に
魚は住んでいますか
—ごみは捨てない・捨てさせない—
小田原市美化運動実施本部



この川も泣いています

話題の広場



少年少女隊は人気のま



ウルトラマンは握手せ



見事なはしご乗りの演技

大名行列に 花形いろいろ

快晴に恵まれたお城まつりの大名行列は、ことしもいろいろ趣向が凝らされて演出効果は満点。今回から新たに加わったものも多く、商店街連盟の人たちがふんする「城下町の町人風俗」などは、なかなかの名演技でささく浴道に声援がとぶ。なかでも、本土復帰を前に参加した沖繩舞踊は、まことにタイミングがよく、観衆は拍手大かっさい。子どもたちには、怪獣ブームのついでに怪獣とウルトラセブン登場となれば、正義の味方も逃げ出すほどの熱狂ぶり。八年目を迎えた大名行列は、すっかり板についてますます盛ん。



蛇皮線にのせておどる沖繩舞踊



城下町の町人風俗

お知らせ

「わたしの城下町」を製作

市では、市街地再開発PR用映画「小田原市の再開発」の「わたしの城下町」を東京の松友社に委託製作し、このたび完成しました。この映画は、市街地の再開発事業を市民にPRするため、二百万円を投じて製作したもので、演出、脚本は地元出身の映画監督井上和男さん、テレビタレントの三上真一郎さんが出演し、再開発事業の必要性、法律等をわかりやすく十六ミリカラー、三十分の納められたのです。この映画は市民のみならず、希望に応じ、申し込みのありたい職員が向いて上映いたしますのでぜひご利用ください。

下水道事業の計画変更

本市では下水道の事業について昭和三十四年十二月十五日から三十一日までの事業決定し、事業完了に努力してまいりましたが、期間中に完了することが出来ませんでしたので、事業期間を四年間延長し昭和五十二年三月三十一日までとしました。なお、事業の内容は今までと変わりありません。くわしくは市役所下水道建設課(電話三九七〇)または都市計画課(電話二二二二)におたずねください。

公益質屋をご利用ください

- ▽貸付金額 一世帯十万円まで
- ▽利率 月三パーセント(入買から十五日までは一・五パーセント)
- ▽流質期限 満四ヶ月
- ▽質物 衣類、貴金属、カメラ、有価証券等
- ▽営業時間 午前八時三十分から午後五時まで(土曜日は正午まで、日曜日と祝日は休み)
- ◎入質のときは、印章と健康保険証、運転免許証または米穀通帳など住所、氏名を証明できるものをお持ちください。
- 場所 栄町二一ノ六 小田原市緑公益質屋 (電話四九九一(旧浦町通り))

モーターボート、ヨットには操縦免許が

夏も近づき本格的なレジャーシーズンを迎えますが、水上における船舶交通の安全と人命尊重のために総トン数五ト未満のモーターボート、ヨット等には、有資格者の乗り組みと無資格者の操縦取り締まりが強化されました。それにもない、小型船舶操縦士免許取得希望者が激増しましたので、ことに限り臨時措置として運輸大臣の指定を受けた小型船舶操縦士第一種養成施設で特別講義を受け、受講証明書を携帯して操縦することができ、この証明書の有効期間は十月三十一日までです。それ以後は、小型船舶操縦士免許取得者でなければ操縦できませんので、必ず免許を取って安全な通航をお願いいたします。

農業用水に気を付けましょう!

毎年農業用水による事故が発生しています。その大部分は幼児の水死事故ですが、これも農繁期に入りあちこちの用水が増水する季節となりました。ちょっとした不注意が事故のもととなります。子ども同志の遊びや通園、通学など十分気を付けましょう。なお、県や市においてもこれら事故防止のため各種の計画をして

児童手当の申請 お忘れなく

国と市の「児童手当」の受給者は、すべて、六月一日から六月三十日までの間に「児童手当認定請求書」を社会課またはもよりの支所にお出しください。もし、「児童手当認定請求書」が提出されないと引き続いて支給要件にあてはまっても六月分以後の「児童手当」の支払いを受けることができません。なお、請求書の用紙は六月の支給のときにお渡しします。

老齢年金について

拠出制国民年金の老齢年金は、原則として六十五歳から支給されますが、しかし希望により六十歳から六十四歳まででも支給されます。(減額老齢年金) 減額老齢年金を請求されますと翌月が支給開始月となります。したがって、届出が誕生月の翌月になされずとも届出の翌月が支給開始月となりますので、減額老齢年金を請求される方は誕生日がきましたらすぐに保険年金請求書はもよりの支所で請求してください。なお、くわしいことは保険年金課におたずねください。

国民年金について

七月から保険料が変わります。

現在(六月分)	七月分
月四五〇円	月五五〇円

計量器事前調査に伺います

本年度の計量器定期検査に備えて、市内の商店、事業所の計量器の数を調べるため、六月下旬から約一月間、事前調査を行ないます。調査員がお伺いした時は、よほど後を楽しく暮らしましょう。

県民大学講座(県西地区)

☆主催 神奈川県教育委員会
 ☆期間 7月14日(金)～9月12日(火) (毎回13:30～16:00) 毎週1回計10回
 ☆おもな内容 健康管理、衣食住、家族の人間関係、青少年の心理等
 ☆会場 小田原女子短期大学、県合同庁舎
 ☆申込方法 受講希望者はハガキに氏名、年齢、性別、住所、郵便番号、電話番号、職業を明記のうえ下記へお申し込みください。
 なお、締切りは6月30日(金)
 ▶県教育庁社会教育課成人教育係 横浜市中区日本大通り1 電話045-201-1111 内線2907～8

青少年巡回名作劇場

—7月18日市民会館で—

市では県の協力を得て青少年のみなさんにすぐれた舞台芸術をみていただき、芸術に対する理解を深めるとともに、青少年の健全な育成に役立てるため、青少年巡回名作劇場を開きます。

（観にたいたいかたは、お申し込みください。）

◇日時 七月十八日(火)
午後二時三十分開演

◇場所 市民会館大ホール

◇演目 モリエール作「タルチュエ」

◇申込期限 六月三十日(金)

ただし、定員になりしだい締め切ります。

◇出演 劇団「雲」

◇対象者 原則として高校生、勤労青少年を優先します。

◇入場料 無料

◇申込先 青少年課(城内四ノ二)

◇電話 2111

◇申込方法 必ず往復はがきで申し込み(住所、氏名、年齢、職業または学校名を書いてください。)

◇申込方法 必ず往復はがきで申し込み(住所、氏名、年齢、職業または学校名を書いてください。)



最近体力づくりということが強調されておられますが、それは人間の体力が三十歳を過ぎるとちりちり下ることがいろいろの調査の結果あらわになったからです。

そこで教育委員会では、壮年体力テストを開催いたしますので、自分の体力を診断し、より若く、より充実した毎日をすごすためにふつと参加ください。

1主催 小田原市教育委員会
2日時 七月九日(日)午前8時30分〜12時30分

下曾我A、あやクラブ

高田クラブが優勝

市教育委員会、市体育指導委員連絡協議会主催の神奈川県健康まつり第五回春の小田原市婦人バレーボール大会は、五月二十一日絶好のスポーツびよりにめぐまれ、市内野球場で行なわれました。

また、技術も一段と上達し、魔法を思わせるような好プレーの連続でした。

コートのはきは、熱戦をくりひろげるおあきさんに声援をおくっておとさんと子どもたちの姿もみられ、家族ぐるみで楽しんだのがやかなバレーボール大会でした。

なお成績は次のとおりです。

Aブロック優勝 下曾我A(下曾我)
Bブロック優勝 ドリアン(新玉)
3位 タチバナ(前羽)

Bブロック優勝 あやクラブ(酒)

Cブロック優勝 高田クラブ(上)

あなたの体力年齢は

ただし医師の診断は

3会場 市体育館
4種目 反復横とび、握力、垂直とび、ジグザグドリブル、急歩、男子千五百歩、女子千

ただし医師の診断は

5定員 男子50人 女子50人
計百人

6対象 30歳から60歳までの男女

7申込期日 7月4日(火)まで
電話でも受け付けます。



アルバイト募集中

市では市営プールのアルバイトを募集しています。ご希望の方はどうぞ。



- ◎ 募集人員 男子 10名
女子 7名
- ◎ 勤務場所と時間
市営プール午前9時〜午後5時
(御幸の浜、国府津プールのいずれか)
- ◎ 資格 7月1日〜8月31日まで勤務できる健康で意欲のあるかた。
- ◎ 申し込み先
市役所観光課(城内3-22 郵便番号250)
あて6月20日までに履歴書をお送りください。
なお、くわしくは観光課(電話22-1111)におたずねください。

青少年相談センターのご案内

子どものことでお悩みのかたはどうぞお気軽にご利用ください。

相談時間 午前八時三十分〜午後五時
(休日、土曜日の午後を除きます)

場所 城内四番二十八号
(城内野球場うら)

電話 2111番

市民フオークダンス教室

小田原市レクリエーション協会では、フオーク・ダンスの楽しさを多くのかたがたに知っていただくために、初心者を対象に第4回市民フオーク・ダンス教室を開きます。

日時 六月二十四日(土) 二十四日 毎週土曜日
午後六時三十分〜午後八時三十分

会場 中央公民館
定員 六十人(男子三十名、女子三十名)

資格 市内に在住、在勤する十八歳以上のかた。ただし勤労青少年はのりでない。

申し込み 六月四日(日)〜六月十八日(日)午前九時〜午後六時 中央公民館
(電話 25895)

会費 千五百円(テキスト代スナック代ほか)

スポーツのご案内

月日	行 事 名	時 間	会 場	主 催 団 体
6月18日	小田原地区放送陸上競技予選会	午前9時から	城山陸上競技場	神奈川県中学校体育連盟
	全日本少年少女選手権県予選会	"	城山庭球場	神奈川県庭球連盟
	春季小田原地区野球大会	"	城内野球場	小田原野球協会
	小田原市長杯卓球大会(一般・高校の部)	"	市体育館	小田原卓球協会
6月25日	中地区放送陸上競技予選会	"	城山陸上競技場	神奈川県中学校体育連盟
	国体高校第1次地域予選会	"	城山庭球場	神奈川県庭球連盟
	小田原地区一般サッカーリーグ戦	"	河川敷運動広場	小田原サッカー協会
7月2日	市民テニス教室	午前10時から	城山庭球場	小田原軟式庭球協会
	小田原市長杯卓球大会(中学の部)	午前9時から	市体育館	小田原卓球協会
7月9日	小田原地区一般サッカーリーグ戦	"	河川敷運動広場	小田原サッカー協会
	壮年体力テスト	"	市体育館	小田原市教育委員会

青少年育成に関心を高める期間

5月1日〜6月30日

皆さん、5月、6月は青少年育成に関心を高める期間です。

青少年が明るくたくましく育つことは、わたしたちおとなのすべての願いです。

家庭の中をもう一度ふり返ってみましょう。

明るい家庭の中で、未来にはばたく青少年を育てましょう。

小田原市青少年問題協議会
小田原市
小田原市教育委員会
小田原警察署



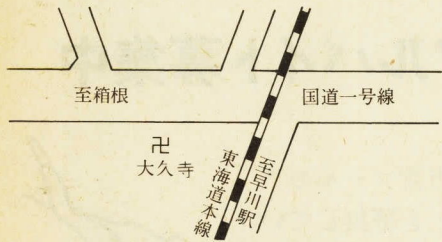
市民会館

Table of events at the City Hall, including dates, times, and descriptions of various performances and exhibitions.

小田原の文化財

大久保氏一族の墓地

大久保氏一族の墓地に関する歴史的背景と、大久保氏一族の没落と関係する小田原の文化財についての記事。



水道料金・下水道使用料は口座振替で

この制度は、みなさんの預金から自動的に水道料金、下水道使用料のお支払いができる制度です。

- この制度をご利用になりますと
◇集金日のお気づかいはもういりません。
◇銀行がみなさんに代って、お支払い手続きをいたします。
◇申し込み費用は一切かかりません。
◇領収書は銀行からお送りします。
◇昼間留守がちなご家庭には特に便利です。

お申し込みは
◎もよりの銀行又は信用金庫(組合)
農協市内各本支店窓口へどうぞ
◎詳しくお知りになりたい場合は水道部
庶務課(電話23-1181)へおたずねください。

連絡 水道料金、下水道使用料等の未納のかたはお早めにお支払いください。
引越し等の場合はお早めに水道部庶務課へご連絡ください。



選挙の質問箱

◎言論による選挙運動で規制を受けない自由なものには次の三つがあります。

- (1) 街頭演説
(2) 個々面接
(3) 電話

問 第三者が選挙演説を、映画の幕間、青年団の会合、工場

の休憩時間などを利用して行なうことはできますか。
答 自由になります。...

問 バスの停留所等で待合の乗客に「〇〇候補をお願いします」と連続して呼びかけることはできますか。
答 個々面接の限度をこえて、連呼行為となりますので、違反となります。

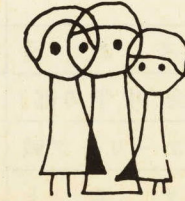
6月の市民相談室のご案内

Table listing consultation topics (e.g., general, mayor, human rights) and their respective dates and times.

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。
市の仕事についてのご意見、要望や苦情、生活上の問題など、日ごろお困りのことについて、毎日相談をお受けしています。

市民相談室 市役所正面玄関の右側

☎ 22-1111



…城址公園をイヌのフンで汚さないで…

火災予防シリーズ ④

『あなたは、あたりまえのことを忘れていませんか』
夜の火災は、大きくなりやすく、死ぬ人や、けが人もがちです。

それは発見がおくれたり、消火と避難に困難がともなうことが多いからです。

- 次のことを守りましょう。
1. 必ず火の元を調べる
2. 老人や子どもはなるべく二階に寝かせない。
3. からだの不自由な人や子どもを残して外出しない。